

仕 様 書

1 品名

東京通信病院で使用する電気

2 概要

- (1) 対象建物
東京通信病院
- (2) 需要場所
東京都千代田区富士見 2-16-1
- (3) 業種及び用途
病院

3 電気方式等

- (1) 供給電気方式
交流 3 相 3 線方式
- (2) 供給電圧 (標準電圧)
20,000V
- (3) 計量電圧 (標準電圧)
6,000V
- (4) 標準周波数
50Hz
- (5) 供給方式
スポットネットワーク方式
- (6) 蓄熱式負荷設備：無

4 契約電力及び予定使用電力量

- (1) 契約電力
 - ア 常時電力 2,200kW
 - イ 自家発補給電力 350kW

契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力量計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。
- (2) 予定使用電力量
9,640,060 kWh
月別及び時間帯別の予定使用電力量は、別紙のとおり。
- (3) 供給期間
2018年4月1日午前0時から2019年3月31日午後12時。ただ

し、契約満了の3ヶ月前までに解約の通知をしないときは、満期の翌日から起算して1年間なおその効力を有するものし、以後における満期のときも2021年3月31日（午後12時）を限度としてまた同様とする。

(4) 需給地点

需要場所構内におけるスポットネットワーク変圧器の1次側に東京通信病院が施設した断路器電源側接続点

(5) 電気工作物の財産分界点

上記(4) 需給地点に同じ

(6) 保安上の責任分界点

上記(4) 需給地点に同じ

(7) 力率

自動力率調整装置を設置し、使用期間中99~100パーセントを保持

5 計量等

(1) 計量

計量日は原則毎月1日とし、落札者は計量日に計量器によって記録された値の読みにより当該月の使用電力量等を算定するものとする。

(2) 自動検針装置の仕様等

ア 検針方法等

遠隔自動検針

イ 仕様

東芝製 電力需給用複合計器（通信機能付精密級）

型式 SE12-K18R

交流3相3線式 110V 5A 50Hz

パルス定数 50,000パルス/kWh

三回路パルス合成方式

6 その他

(1) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(2) 次の非常用自家発電装置1式を所有している。

ア 原動機

ヤンマーディーゼル製（型式 12GAL-ST-0084HGJ）：1台

出力及び回転速度：1765kW×1,000min⁻¹

イ 発電機

東芝製（型式 TAKL-SEP）：1台

容量：2,000kVA

電圧、電流及び周波数：6,600V 175A 50Hz

(3) 詳細については、会計課施設管理係（03-5214-7153）の指示による。

(4) 疑義については、同係へ照会し協議の上解決すること。

2018年度 東京逡信病院 月別予定使用電力量

	予定使用 電力量 [kW]	昼間時間 (その他) [kW]	昼間時間 (夏季) [kW]	ピーク時間 [kW]	夜間時間 [kW]	最大 需要電力 [kW]	自家発 補給電力 [kW]
2018年4月	690,541	386,030			304,511	2,200	350
2018年5月	789,960	401,878			388,082	2,200	350
2018年6月	826,350	510,243			316,107	2,200	350
2018年7月	1,008,428	0	422,067	132,504	453,857	2,200	350
2018年8月	1,049,616	0	431,913	134,232	483,471	2,200	350
2018年9月	891,366	0	364,780	112,695	413,891	2,200	350
2018年10月	769,929	423,973			345,956	2,200	350
2018年11月	701,539	398,082			303,457	2,200	350
2018年12月	741,734	416,846			324,888	2,200	350
2019年1月	729,505	387,657			341,848	2,200	350
2019年2月	690,474	405,546			284,928	2,200	350
2019年3月	750,618	442,460			308,158	2,200	350
計	9,640,060	3,772,715	1,218,760	379,431	4,269,154		

ピーク時間 7月1日から9月30日までの期間における、毎日午後1時から午後4時までの時間。
ただし、下記の休日等に定める日の該当する時間を除く

夏季昼間時間 7月1日から9月30日までの期間における、毎日午前8時から午後10時までの時間。
ただし、ピーク時間及び下記の休日等に定める日の該当する時間を除く

その他季
昼間時間 10月1日から6月30日までの期間における毎日午前8時から午後10時までの時間。
ただし、下記の休日等に定める日の該当する時間を除く

夜間時間 ピーク時間、夏季昼間時間及びその他季昼間時間以外の時間

休日等 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
及び12月29日、12月30日、12月31日、1月2日、1月3日